

自転車乗車用ヘルメット 購入費の一部を補助します。

令和7年5月1日から補助金の申請書を受け付けます。

対象者

★ 申請時に昭島市在住の方

補助額

★ ヘルメット1個につき 2,000 円

※購入金額が 2,000 円未満の場合は購入額

補助件数

★ 1,000 件

※令和7年4月1日以降に購入したヘルメットが対象となります。

※市外の自転車店やネット通販で購入しても補助対象です。

(領収書の提出やヘルメットの安全基準の認証を受けたヘルメットが対象になります。詳しくは裏面をご覧ください)

※補助件数の 1,000 件に達した場合、期間内であっても終了いたします。

※上限に達した場合は、ホームページ等でお知らせします。

受付期間

★ 令和7年5月1日(木)から令和8年3月 31 日(火)まで(昼休みを除く)、郵送の場合、令和8年3月 31 日(火)消印有効

ヘルメットを
着用しましよう



(問合せ先)

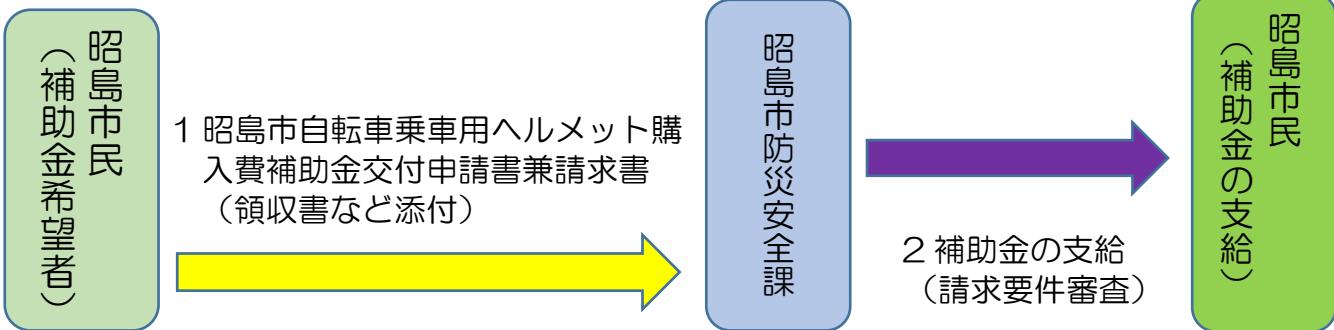
昭島市役所 総務部 防災安全課 地域安全係(1階)

TEL042-544-5111(内線 2184・2185)

開庁日:時間 月曜日～金曜日 8時30分～17時00分(年末年始・祝日除く)



[申請の流れについて]



1 昭島市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書（第1号様式）（領収書等添付）
補助金希望者から市役所へ申請します。

(1)窓口申請に必要な書類

- ・昭島市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書（第1号様式）
- ・**ヘルメットを購入した際のレシート**（領収書可）（原本）
- ・ヘルメットの安全基準の認証等が分かる書類（SGマーク等・コピー可）
※マークの分かる書類がない場合、ヘルメットに貼ってある認証マークの写真または、ヘルメットを持参してください
- ・市内に住所を有していることができる書類
(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、住民票の写し等)
- ・補助金の振込先口座が確認できる書類（通帳・キャッシュカード等）の写し
※市外の自転車店やネット通販で購入した場合も、レシート（領収書可）等必要書類の提出をしてください。

(2)郵送申請に必要な書類

- ・窓口申請に必要な書類すべて送付してください。
- ・送付先：〒196-8511 昭島市総務部防災安全課地域安全係まで
※ネット通販で購入したヘルメットも対象になりますが、必ず領収書など必要書類の提出はしてください。

(3)電子申請

- ・電子申請の方は、こちらのQRコードからお願いします。



2 補助金の支給

請求要件の審査を行い、指定された口座に補助金をお振込みいたします。

※補助金のお振込みまで、申請から数ヶ月程度お時間がかかる場合があります。

【補助対象となるヘルメットについて】

安全性の認証を受けたSGマーク等がついたヘルメットを購入してください。

- (1) 一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証したSGマーク
- (2) 公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証したJCFマーク
- (3) 欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証したCEマーク(**EN1078**)
- (4) ドイツ製品安全法が定める安全基準に適合することを認証したGSマーク
- (5) 米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証したCPSCマーク(**CPSC1203**)

[注意！]

CEマークのうち、EN1078の記載がないものは補助対象外ですので注意してください。

※EN-812は、自転車乗車用ヘルメットではありません、補助対象外です。

CPSC のうち、CPSC1203 の記載がないものは補助対象外ですの注意してください。

SGマーク	JCFマーク	CE EN1078	GSマーク	CPSCマーク

東京都自転車安全学習アプリ「輪トレ（りんトレ）」を是非ご利用ください。

東京都が制作した、スマートフォンで手軽に自転車のルール・マナーの学習や
自転車走行の体験学習することができる無料アプリです。

アプリ上のテストに合格し、合格証が発行されると、限定の特典を受けることができます。



iOS



Android